

令和3年5月28日

自動車局保障制度参事官室

令和3年度「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」を開催

被害者救済対策の実施状況等について報告をするとともに、今後の自動車損害賠償保障制度のあり方について検討することを目的とした懇談会を開催します。

「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」は、平成18年に自動車局長の私的懇談会として設置された懇談会であり、今後の自動車損害賠償保障制度全般について、有識者の御意見を伺うため、開催しております。

今年度についても、懇談会を以下のとおり開催します。

1. 日 時 令和3年6月4日（金）13:00～15:00
2. 会議形式 WEB会議（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため）
3. 委 員 別紙のとおり
4. 取材等
報道関係者に限りWEB上での傍聴が可能です。WEB傍聴をご希望の方は6月2日（水）18時までに以下のとおりメールにてご連絡ください。

件 名：【WEB傍聴希望】令和3年度あり方懇談会

本 文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先

送付先：hqt-jidousya-hosho★gxb.mlit.go.jp（「★」を「@」に置き換えてメール送信してください。）

※ 通信設備の都合により、1社につき1名（1回線）とさせていただきます。

※ 傍聴人数を制限させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

5. その他

資料等につきましては、後日、以下の国土交通省のホームページにて公開します。

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000002.html

【連絡先】

自動車局保障制度参事官室 渡邊、加藤木

代表 03-5253-8111（内線41443、41413）、直通 03-5253-8577、FAX 03-5253-1638